

7月1日

平成27年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第4号）

○議事日程〔第4号〕

平成27年7月1日（水曜日）午前10時0分開議

※開議宣告

- 日程第1 第40号議案から第42号議案まで及び第1号報告から第4号報告まで
（委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・表決）
- 日程第2 第43号議案
（提案理由説明・質疑・討論・表決）
- 日程第3 第44号議案
（提案理由説明・質疑・討論・表決）
- 日程第4 意見書案第1号
（提案理由説明・質疑・討論・表決）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

- 1 番 安 達 かずみ
2 番 中 尾 勉
3 番 黒 田 健 一
4 番 甲 斐 明 美
5 番 井ノ口 憲 治
6 番 阿 部 輝 之
7 番 土 谷 信 也
8 番 近 藤 紀 男
9 番 成 重 博 文
10 番 安 達 隆
11 番 松 本 博 彰
12 番 河 野 徳 久
13 番 安 東 正 洋
14 番 北 崎 安 行
15 番 河 野 正 春
16 番 山 本 博 文
17 番 菅 健 雄
18 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 水 江 和 徳
主幹兼庶務係長 次 郎 丸 浩 一
議事係 長 板 井 保 明

主 任 西 田 巨 樹

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 永 松 博 文
副 市 長 鴛 海 豊
市参事兼税務課長 後 藤 勲
市参事兼市民課長 山 田 真 一
市参事兼消防長 渡 邊 和 幸
総 務 課 長 佐 藤 之 則
財 政 課 長 安 藤 隆 治
企 画 情 報 課 長 藤 重 深 雪
地 域 活 力 創 造 課 長 川 口 達 也
保 険 年 金 課 長 飯 沼 憲 一
社 会 福 祉 課 長 植 田 克 己
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長 安 田 祐 一
ウ ェ ル ネ ス 推 進 課 長 伊 南 富 士 子
環 境 課 長 後 藤 史 明
商 工 観 光 課 長 河 野 真 一
農 林 振 興 課 長 吉 止 勝 幸
農 地 整 備 課 長 都 甲 賢 治
建 設 課 長 兼 都 市 建 築 課 長 永 松 史 年
上 下 水 道 課 長 大 力 雅 昭
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 尾 形 稔
地 域 総 務 二 課 長 兼 水 産 ・ 地 域 産 業 課 長
宗 直 長
総 務 課 参 事 兼 人 事 給 与 係 長
丸 山 野 幸 政
総 務 課 総 務 法 規 係 長 兼 秘 書 係 長
近 藤 毅
教 育 委 員 会
教 育 長 河 野 潔
市 参 事 兼 教 育 庁 総 務 課 長 佐 藤 清
教 育 庁 学 校 教 育 課 長 小 川 匡

○議長（安達 隆君） 皆さん、おはようございます。

会議に先立ちまして、ご報告をいたします。

6月17日に東京で第91回全国市議会議長会定期総会が開催され、全国市議会議長会表彰規程により、20年以上市議会議員の職にある者として、河野正春議員、安東正洋議員、土谷 力前議員が、そして、15年以上市議会議員の職にある者として、山本博文議員、北崎安行議員が表彰されましたので、ご報告

します。

また、本日は、議会ホームページ等の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

これより、表彰状の伝達式を行いたいと思います。

○事務局長（水江和徳君） ただいまから、全国市議会議長会の表彰状の伝達式を始めます。

最初に、20年以上市議会議員の職にある者として河野正春議員、安東正洋議員が受賞されました。

お二人は、演台の前へお進みください。

○議長（安達 隆君）

表彰状

豊後高田市 河野正春 殿

あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので第91回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰いたします。

平成27年6月17日

全国市議会議長会会長 岡下勝彦

（拍手）

○事務局長（水江和徳君） 安東議員、お願いします。

○議長（安達 隆君）

表彰状

豊後高田市 安東正洋 殿

あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので第91回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰いたします。

平成27年6月17日

全国市議会議長会会長 岡下 勝彦

（拍手）

○事務局長（水江和徳君） 次に15年以上市議会議員の職にある者として、山本博文議員、北崎安行議員が受賞されました。

お二人は、演台の前にお願いいいたします。

○議長（安達 隆君）

表彰状

豊後高田市 山本博文 殿

あなたは市議会議員として15年市政の振興に務められその功績は著しいものがありますので第91回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします。

平成27年6月17日

全国市議会議長会会長 岡下勝彦

（拍手）

○議長（安達 隆君）

表彰状

豊後高田市 北崎安行 殿

あなたは市議会議員として15年市政の振興に務められその功績は著しいものがありますので第91回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします。

平成27年6月17日

全国市議会議長会会長 岡下勝彦

（拍手）

○事務局長（水江和徳君） ここで、永松市長にお祝いのお言葉を賜ります。よろしくお願います。

○市長（永松博文君） 市民を代表いたしましてお祝いの言葉を申し述べさせていただきます。

この度は、全国市議会議長会の表彰を受けられました議員の皆様におかれましては、受賞、誠にありがとうございます。また、長年に渡り市政に対しましてご尽力いただいておりますことに対し、敬意を表しますとともに感謝申し上げる次第でございます。

今後とも市政につきましてご指導、ご支援いただきますようよろしくお願い申し上げ、お祝いの言葉といたします。どうも本日はおめでとうございます。

○事務局長（水江和徳君） ありがとうございます。

次に受賞者を代表いたしまして、山本博文議員よりお礼の言葉がございます。

○16番（山本博文君） 受賞者の中で私が一番年長ということでございますので、一言、お礼の言葉を述べさせていただきます。

本日、ここに、全国議長会より、表彰状の授与をいただき、誠に光栄であり、感謝感激をしているところであります。

これもすべて、永松市長を初め執行部の皆様方、市議会議員の皆様、並びに関係者の皆様の長年に渡るご指導と、ご鞭撻の賜であると誠に光栄に思い感謝いたしているところであります。

これまで、私たちは、住民福祉の向上、産業発展、教育文化の向上など、市民のために活動を行ってまいりました。今回の受賞を機に、さらなる市政の発展と市民の皆様のために誠心誠意がんばってまいります。どうか今後とも皆様方のご指導とご鞭撻をよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、お礼のあいさつといたします。

ありがとうございました。

（拍手）

○事務局長（水江和徳君） 以上をもちまして、表彰状の伝達式を終わります。

7月1日

ご協力ありがとうございました。

○議長（安達 隆君） これより、本日の会議を開きます。

日程第1、第40号議案から第42号議案まで及び第1号報告から第4号報告までを一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。

総務委員長、中尾 勉君。

○総務委員長（中尾 勉君） 去る6月25日、総務委員会を開会し、本会議から付託されました議案2件、報告2件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第40号議案、平成27年度豊後高田市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳入予算の内容については、国庫支出金、県支出金、地方債などで財源措置されており、補正額は、4,384万4,000円の増額で、補正後の予算総額は、165億3,176万8,000円となっています。

歳出の主なものは、総務費では、市ホームページ上へのふるさと応援寄附金特設サイトの制作等に要する経費や、屋山城跡について部分的に樹木の伐採や倒木の撤去等を行い、環境整備を行う経費などが計上されています。

審査の中で委員より、「林道の整備や維持管理について」の質疑や意見が出されました。

審査の結果、第40号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第41号議案、平成27年度豊後高田市職員の再任用に関する条例の一部改正については、平成27年10月から被用者年金制度の一元化により、共済年金が厚生年金に統一されることに伴い、消防吏員を含む特定警察職員等の定義を定める根拠法律が改正されましたので、本市職員の再任用に関する条例の附則第2項の消防吏員の定義も国にあわせて改正するものです。

審査の結果、第41号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第1号報告、豊後高田市税条例等の一部改正については、地方税法の一部改正に伴い、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じたため、平成27年3月31日に専決処分したので承認を求めます。

審査の中で委員より、「二輪車等の税率の引き上げについて一年間延期することで、豊後高田ではどれ

くらいの影響があるのか。」や「減免申請の件数について」などの質疑が出されました。

審査の結果、第1号報告については、報告の趣旨を認め、全員異議なく承認すべきものと決しました。

第2号報告、豊後高田市税特別措置条例の一部改正については、「過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令」等の一部改正に伴い、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じたため、平成27年3月31日に専決処分したので承認を求めます。

審査の中で委員より、「現状で固定資産税の課税免除等をしている企業は、何社あるのか。」や「国からの補填はいくらか。」などの質疑が出されました。

審査の結果、第2号報告については、報告の趣旨を認め、全員異議なく承認すべきものと決しました。

以上で、総務委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（安達 隆君） 社会文教委員長、井ノ口憲治君。

○社会文教委員長（井ノ口憲治君） 社会文教委員長報告を行います。去る6月26日、社会文教委員会を開会し、本会議から付託されました議案1件、報告2件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第40号議案、平成27年度豊後高田市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出の主なものは、民生費では、放課後児童クラブの移転等による環境整備に伴う経費などが計上されています。

衛生費では、ごみ集積ボックス等の設置を行う自治会に対し、設置費用等の一部を助成する経費が計上されています。

教育費では、放課後児童クラブの生徒数の増加により、新たな教室を確保するため、旧高田調理場の解体を行う経費が計上されています。

審査の中で委員より、「田染っ子児童クラブの施設整備の内容」などの質疑や意見がありました。

審査の結果、第40号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第3号報告、豊後高田市国民健康保険税条例の一部改正については、地方税法施行令の一部改正に伴い、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じたため、平成27年3月31日に専決処分したので承認を求めます。

審査の中で委員より、「昨年度の減免世帯数」や「今年度の軽減世帯数」などの質疑や意見がありました。本報告については、賛成及び反対の討論がありました。

審査の結果、第3号報告については、採決の結果、賛成多数で報告のとおり承認すべきものと決しました。

第4号報告、豊後高田市介護保険条例の一部改正については、地方税法施行令の一部改正に伴い、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じたため、平成27年3月31日に専決処分したので承認を求めものです。

審査の中で委員より、「昨年度の減免申請の件数について」質疑がありました。

審査の結果、第4号報告については、報告の趣旨を認め、全員異議なく承認すべきものと決しました。

以上で、社会文教委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（安達 隆君） 産業建設委員長、山本博文君。

○産業建設委員長（山本博文君） 産業建設委員長報告を行います。去る6月29日、産業建設委員会を開会し、本会議から付託されました議案2件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第40号議案、平成27年度豊後高田市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の内容については、商工費では、栗嶋茶屋の改修整備等に要する経費や夷谷温泉の利便性の向上のため、浴室出入口等の改修に要する経費などが計上されています。

審査の中で委員より、「栗嶋茶屋の改修整備等の内容」や「栗嶋茶屋の建築年数」や、「夷谷温泉の露天風呂用の通路について」などの質疑や意見がありました。

審査の結果、第40号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第42号議案、豊後高田市手数料徴収条例の一部改正については、法の題名改称に伴い、条文中に引用している法の題名改称を行うものです。

審査の中で委員より、「地域におけるシカ等の適正な生息数」などについての質疑が出されました。

審査の結果、第42号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきもの

と決しました。

以上で、産業建設委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（安達 隆君） 以上で、委員長の報告を終わります。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。

私は、日本共産党豊後高田市議団を代表して、第3号報告に反対討論をいたします。

国民健康保険税の課税限度額を平成27年度から引き上げるための専決処分をした件で、事後承認を求める議案ですが、今回は医療保険分1万円、後期高齢者医療分1万円、介護保険料分2万円と合計4万円の引き上げで、国保税の課税限度額を81万円から85万円に引き上げたものであります。

国民健康保険の被保険者は、自営業者や農家、退職者などであり、本市の国保税は、市民の所得に比べて負担が重すぎ、所得が低い方からも、また、高い方からも払いたくても払えないんだという声が、広がっているように国保税の負担が重すぎます。今回の専決処分により、その対象者については、なお負担増となります。市長は政府に対して医療費に対する国庫負担の負担割合の引き上げをするように、積極的に働きかけ、市民の国保税の負担軽減にいつそうの努力をすべきであります。

よって、国のいいなりに国保税の限度額を引き上げる、その事後承認については反対であります。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

12番、河野徳久君。

○12番（河野徳久君） 12番の河野徳久です。

通告をしておりますが、議長、討論の許可をいただけますか。

○議長（安達 隆君） 壇上に上がってください。

7月1日

○12番（河野徳久君） 12番の河野徳久です。

私は、第3号報告について賛成の討論をいたします。

本定例会、議案質疑の日に甲斐明美議員から第3号報告についてなぜ、議会に諮らなかつたのかという質疑が出されました。それに対して、保険年金課長より次のようなお答えが返っております。

「今回の条例改正は、地方税法等の一部を改正する法律が、平成27年第1回定例会閉会後の3月31日に公布され、4月1日から施行させることとされたためであります。改正の内容である賦課限度額の見直しでは、増税となる被保険者もいらっしゃいますので、不利益不遡及の原則から3月31日付での専決が必要と判断し、やむを得ず行ったものであります。他市におきましても同様に専決処分がされているところでもございます。」という答弁がありました。

また、私の所属する社会文教委員会でも反対討論がありました。私が察するにこの答弁からして、その日にきて、次の日から施行しなければならないという条例に対して、日程的にどう考えても議会を開くことは不可能であったと私は考えます。

以上の点からして、私はこの第3号報告について賛成するものでございます。

議員各位のご賛同いただきますようお願いし、私の討論を終わります。

○議長（安達 隆君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） これにて討論を終結いたします。

ただいまから採決に入ります。

お諮りいたします。お手元に配付してあります採決表の中で、反対のありました第3号報告を除く各議案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、採決表の中で、反対のありました第3号報告を除く各議案は、委員長の報告のとおり決定をいたしました。

次に、反対のありました第3号報告について起立により採決いたします。

お諮りいたします。

第3号報告は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（安達 隆君） 起立多数であります。

よって、第3号報告は委員長の報告のとおり決定をいたしました。

○議長（安達 隆君） 日程第2、第43号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 提案理由のご説明を申し上げます。

第43号議案は、教育委員会委員の任命についてでございます。本年8月31日をもって任期が満了する教育委員会委員に、宮崎みゆき氏を再任いたしたいので、同意を求めるものでございます。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安達 隆君） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、第43号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第43号議案を採決いたします。

本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、第43号議案については、これに同意することに決しました。

○議長（安達 隆君） 日程第3、第44号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 提案理由のご説明を申し上げます。

第44号議案は、公平委員会委員の選任についてで

ございまして、本年8月31日をもって任期が満了する公平委員会委員に、河野清一氏を再任いたしたいので、同意を求めるものでございます。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安達 隆君） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、第44号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 日本共産党の大石であります。

公平委員については任期が4年なんですけど、今回、再任ということですが、4年間振り返ってみて、豊後高田市の公平委員が取り上げた案件というのは、4年間でどれくらいあって、主な案件としてはどういうものなのか。こういう各種委員会に女性参画に積極的に取り組んでいこうということなんですけど、この公平委員会については、今回、男性を再任なんですけど、新しく女性委員を任命しようというような検討がされたのかどうか聞いておきます。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 公平委員のご質問にお答えいたします。公平委員会の開催は、この4年間事案は生じておりません。開催をしておりません。

公平委員会の委員さんにつきましては、総会の出席、それから研究会等に出席しているところであります。

それから、女性委員さんの検討ですけど、当然、これまで検討してまいりましたけど、公平委員さんにつきましては3名のうち1名が女性でございますので、今回につきましては2期目ということもございまして、河野清一さんをお願いしたいということで、再任をお願いしているところであります。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第44号議案を採決いたします。

本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、第44号議案については、これに同意することに決しました。

○議長（安達 隆君） 日程第4、意見書案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

8番、近藤紀男君。

○8番（近藤紀男君） それでは、意見書案第1号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書」について、提案理由の説明を申し上げます。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。しかしながら、第7次教職員定数改善計画の完成後9年もの間、国による改善計画のない状況が続いています。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要です。

一人一人の子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、教職員定数改善が不可欠です。また、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導などを必要とする子どもたちや障がいのある子どもたちへの対応、いじめ・不登校などの課題もあります。こうしたことの解決に向けて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要です。

大分県においては、厳しい財政状況の中、独自財源による小学校1・2年生、中学校1年生の30人以下学級の定数措置が行われていますが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をすべきです。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられました。その結果、自治体財政が圧迫され非正規教職員も増えています。子どもたちが全国どこに住んでも、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

子どもの学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す

7月1日

教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。

つきましては、2016年度政府予算編成において下記2つの事項が実現されるよう、国の関係機関へ要望したいので、地方自治法第99条の規定に基づく意見書として提出していただきますよう、お願いするものでございます。

以上、議員各位のご協賛を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（安達 隆君） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、意見書案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号については、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第2回豊後高田市議会定例会を閉会いたします。

午前10時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安達 隆

豊後高田市議会議員 井ノ口 憲 治

豊後高田市議会議員 阿部 輝 之